

### 3 高齡者保健福祉

## ◆ 介護予防事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるような状態を維持することを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

### (1) 訪問指導

65歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	30	元	2	3	4
実人数(延べ人数)	6(7)	5(9)	1(1)	-(-)	-(-)

注：40～64歳は「10 健康づくり ◆訪問指導」参照

注：令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により中止または縮小

### (2) 認知症予防事業

#### ア. 認知症初期集中支援推進事業

平成29年度から、認知症かまたはその疑いがあるにもかかわらず、医療・介護サービスにつながらないなど対応が困難なケースに対し、認知症に特化した専門のチームが集中的に支援している。

年度	30	元	2	3	4
認知症初期集中支援チームの支援決定件数(件)	35	36	67	31	39

#### イ. 認知症介護家族会

介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	30	元	2	3	4
開催回数	12	12	10	11	12
参加者数合計	150	136	177	221	158

#### ウ. 若年性認知症本人・家族会

65歳未満で認知症を発症した人とその家族が集まり、「気持ちが楽になる」「安心して集まれる」「仲間がいる」会を目指し、交流会を開催している。

年度	元	2	3	4
開催回数	1	6	7	11
参加者数合計	16	68	57	77

注：令和元年度は試行的実施

#### エ. 認知症カフェ登録事業

認知症の本人、その家族、地域住民、医療・介護の専門職など、誰もが安心して過ごせる場「認知症カフェ」を登録し、ホームページに掲載、市民に情報提供している。

年度	30	元	2	3	4
登録カフェ(か所数)	20	20	20	20	20

#### オ. 認知症サポーター等養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバン・メイト連絡協議会によるキャラバン・メイト養成講座修了者が認知症サポーター養成を行った。また、平成 28 年度から、地域で活動できるサポーター養成を目的として、サポーターを対象にステップアップ講座を実施した。

年度	30	元	2	3	4
キャラバン・メイト養成者数	31	33	47	28	21
サポーター養成者数	4,811	3,797	2,196	3,449	2,097
ステップアップ講座受講者数	521	382	61	142	190

### (3) 高齢者健康づくり・介護予防事業

#### ア. 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップトレーニング等を実施している。

年度		2	3	4
開催箇所数	自治区	—	—	5
	交流館	—	2	2
	地域包括支援センター	—	—	—
	地域ふれあいサロン	—	9	2
	新規活動グループ	—	1	2
	実施箇所総数	—	12	11
参加者数（実）		—	163	176
参加者数（延）		—	604	929

注：令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により中止または縮小。

## イ. 地域介護予防活動支援事業

自主活動グループ数 199 グループ (講師派遣無しを含む)

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、教室で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう、自主活動グループへの講師派遣や情報交換、交流を目的とした場を提供し支援している。

(ア) 講師派遣：講師及びヘルスサポートリーダー、保健師を派遣する。

年度		2	3	4
支援グループ数		12	133	137
体カアップ教室自主		(1)	(13)	(14)
元気アップ教室自主				
	自治区	(6)	(75)	(77)
	交流館	(3)	(12)	(13)
	包括	(2)	(2)	(2)
	サロン	—	(11)	(15)
	新規活動グループ	—	(3)	(3)
ころばん塾自主		—	(2)	(2)
里山健康学び舎教室自主		—	(15)	(11)
健康づくり リーダー	派遣回数(回)	—	108	231
	派遣時延べ人数(人)	—	1,144	2,488
ヘルスサポートリーダー	派遣回数(回)	—	152	257
	派遣時延べ人数(人)	—	3,081	2,909
依頼保健師	派遣回数(回)	—	63	9
	派遣時延べ人数(人)	—	658	127
地区担当保健師派遣回数		13	88	40

注：令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少あり

(イ) 交流会の開催：自主グループの参加者同士が交流を図り、活動の活性化を図る。

年度	4
会場（開催回数）	前林交流館（1） 猿投北交流館（1） スカイホール（1）
参加グループ数（参加者数）	62（103）
講師	理学療法士
内容	症状別体操の実技

注：令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

## ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和4年度から開始した事業であり、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、地域の健康課題の分析により事業の企画・調整等を行い、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを実施した。

年度	4
ハイリスクアプローチ 実施者数（延）	195 (195)
ポピュレーションアプローチ 実施者数（延）	564 (640)

◆ **介護支援専門員(ケアマネジャー)研修・現任介護職員研修**

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「福祉制度やサービス、ケアプランの作成等に関する知識」「介護職員のための介護技術や基礎知識」等について、研修会を開催している。

年度	30	元	2	3	4
開催回数	14	19	16	12	22
延べ参加者数	434	552	432	445	355

◆ **生活管理指導・緊急短期宿泊事業**

市内に居住する65歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護が必要と判断された方を一時的に施設入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	30	元	2	3	4
利用者数	25	27	15	17	17
延べ利用日数	963	1,108	601	1,152	970

◆ **「食」の自立支援事業(配食サービス事業)**

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	30	元	2	3	4
延べ利用者数	16,289	17,086	17,914	18,811	19,398
延べ配食数	335,846	356,537	373,522	389,103	403,679

◆ **徘徊高齢者家族介護支援事業**

65歳以上の高齢者等の行方不明に備え、早期発見・保護できる支援体制を構築することにより、高齢者の安全の確保、介護する家族の身体的・精神的負担の軽減及び、地域住民の理解や見守り体制の強化を図る。

平成24年12月から徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に生かしている。

また、平成29年12月からGPS機器の利用促進補助金を開始し、令和元年6月から、認知症の方や家族の賠償責任を補償する、個人賠償責任保険事業を開始した。

(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
事前登録者数	309	341	381	413	462
個人賠償責任保険加入者数	—	303	359	395	443
見守り安心マーク配布者数	96	88	90	79	315
かえるメール配信回数	35	21	30	32	36
かえるメール登録者数	6,551	7,832	8,970	10,964	11,391
GPS機器助成利用者数	16	19	11	21	19

◆ **訪問理美容サービス事業**

外出が困難な65歳以上の方(要介護3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を年間最大6枚まで交付している。

年度	30	元	2	3	4
交付者数	84	80	109	118	152
利用枚数	97	93	109	156	157

◆ **シルバーカー購入費助成事業**

足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000円を上限とし購入費の半額を助成している。

年度	30	元	2	3	4
交付者数	233	285	255	248	224

◆ **寝具貸与・クリーニング費の支給**

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

年度	30	元	2	3	4
利用枚数	229	226	280	330	224

◆ **すこやか住宅リフォーム助成**

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている介護保険自己負担割合が1割の人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、対象工事費は上限200,000円まで。

年度	30	元	2	3	4
助成件数	488	482	551	379	403

◆ **低所得者利用支援**

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の低所得者であり、訪問介護、通所介護(介護予防)、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域密着型通所介護、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービスについて、利用料を軽減する。

年度	30	元	2	3	4
助成件数	824	964	945	914	944

◆ **家族リフレッシュショートステイ**

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様の自己負担で利用できる。

年度	30	元	2	3	4
助成件数	324	332	363	391	338

◆ **福祉電話訪問**

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。  
(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
利用者数	26	26	25	27	27

◆ **緊急通報システム事業**

介護認定があり、ひとり暮らし登録のある65歳以上の高齢者のうち、特定の疾患によって、体調が急変するおそれのある方に緊急通報システム機器を貸与し、生活の安全確保を図っている。

年度	30	元	2	3	4
利用者数	76	63	59	63	65

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

令和4年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが26施設で計1,449床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が8施設で計691床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(令和4年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	1,449
	とよた苑	H7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H9.4.16	100	
	すばる	H12.7.5	80	
	豊水園	H15.7.1	80	
	豊田みのり園	H16.4.1	90	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
	第2とよた苑	H20.4.1	74	
	笑いの家	H20.6.1	57	
	くらがいけ	H21.4.1	29	
	こささの里	H23.4.1	29	
	うねべの里	H23.4.1	29	
	豊田つつみ園	H24.4.1	29	
	第2すばる	H24.4.1	29	
	ひまわり邸	H24.4.1	29	
	保見の里	H25.4.1	29	
	石野の里	H26.4.1	29	
	豊田わかばやし園	H26.4.1	29	
	猿投の楽園	H28.10.1	29	
	アメニティ豊田駅前	H30.2.1	90	
	益富の楽園	R1.5.12	29	
	藤岡の楽園	R2.4.1	29	
	三九園	R2.4.1	32	
	ユニット型特別養護老人ホーム三九園	R2.4.1	58	
養護老人ホーム	若草苑	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	691
	ジョイステイ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	100	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	58	
	ユニット型介護老人保健施設さなげ	H28.5.1	37	
	フジオカ	H15.4.1	96	
	高岡介護老人保健施設	H20.3.15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50	

## (2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

令和4年4月1日現在の措置入所者数は52人であり、そのうち35人が市内の施設に入所している。ほか17人は市外の5施設に入所している。

(各年度4月1日現在)

年度	30	元	2	3	4
入所者数	36	43	62	57	52

## (3) 高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(令和4年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	27
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	22
県営上郷	愛知県	14

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
入居戸数	101	127	122	116	117

## (4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され10の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
入居人員	7	6	9	8	6

## ◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な65歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	30	元	2	3	4
交付者数	1,962	2,256	2,276	3,112	3,910

◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、一人で車両の乗降ができる65歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

(利用者の減少により、令和3年度を以って、事業終了)

年度	30	元	2	3	4
延べ利用者数	891	748	305	434	-

◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額		贈呈実績(人)				
	令和2年度まで	令和3年度から	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
満80歳	5,000円	5,000円	2,725	2,849	3,483	3,861	3,891
満85歳		-	1,740	1,827	2,037	-	-
満90歳	10,000円	5,000円	1,006	982	1,029	1,036	1,154
満95歳		-	329	318	393	-	-
満100歳	-	20,000円	-	-	-	80	75
満100歳以上	30,000円	-	156	159	175	-	-
計			5,376	5,956	5,956	6,135	5,120

◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある充実した生活を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。

会員数受注件数・配分金

年度	30	元	2	3	4
会員数	2,184	2,204	2,159	2,131	2,081
受注件数	7,755	7,257	6,559	6,596	6,329
就業延べ人員	170,585	163,117	152,469	155,159	147,525
配分金(千円)	693,753	670,441	644,892	651,280	633,822

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1,865	1,984	1,815	1,746	1,752
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	1,362	1,297	1,482	1,619	1,681
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	5	14	15	9	13
計	3,232	3,295	3,312	3,374	3,446

◆ 避難行動要支援者名簿制度

災害時等の避難の際に特に支援が必要とされる方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、その名簿情報を名簿掲載者から同意を得た上で自治区や民生委員等の地域関係者に提供することによって、日頃の見守り体制や災害時の支援体制を構築する。平成26年10月に災害時要援護者登録制度から移行した。

≪要件別避難行動要支援者数及び同意者数≫ (各年度末現在)

年度	2		3		4	
	対象者	同意者	対象者	同意者	対象者	同意者
①ひとり暮らし高齢者等登録者	3,311	3,310	3,374	3,374	3,446	3,446
②要介護(3～5)認定者 (①の対象者除く)	2,849	1,554	2,824	1,566	2,803	1,628
③在宅重度心身障がい者認定者 (①、②の対象者除く)	515	436	501	425	505	436
④視覚・聴覚・下肢・体幹1級～ 2級の者(①、②、③の対象者除く)	1,308	968	1,294	940	1,245	905
上記に準ずる登録希望者	148	148	155	155	164	164
計	8,131	6,416	8,148	6,460	8,163	6,579

注：施設入所者や長期入院している者を除く

◆ 介護保険課出前講座

市民に介護保険や様々な高齢者施策への理解を深めてもらうことによる安心感の提供を目的として、具体的な制度の利用方法などをPRする事業である。

年度	30	元	2	3	4
実施回数	14	14	8	6	6
参加人数	751	643	321	348	101

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	30	元	2	3	4
利用者数(団体)	12,736	11,049	160	696	4,489
利用者数(個人)	96,460	87,475	64,377	80,960	80,746
利用者数(行事等)	16,414	15,940	2,734	7,753	9,740
計	125,610	114,464	67,271	89,409	94,975

◆ じゅわじゅわの利用状況

主に高齢者を対象として、健康増進及び介護予防の場として温浴施設を設置している。

年度	30	元	2	3	4
利用者数	94,657	92,937	60,735	84,865	95,734

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	利用者数(休憩)			利用者数(宿泊)			利用者数(合計)		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
30	7,902	1,589	9,491	2,799	1,714	4,513	10,701	3,303	14,004
元	7,543	1,719	9,262	2,829	1,596	4,425	10,372	3,315	13,687
2	2,764	1,700	4,464	1,109	946	2,055	3,873	2,646	6,519
3	3,413	2,246	5,659	1,493	1,408	2,901	4,906	3,654	8,560
4	5,666	3,750	9,416	2,255	2,325	4,580	7,921	6,075	13,996

◆ お元気ですかボランティア訪問事業

平成 22 年 7 月から訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、孤独感の解消と安否確認を図っている。

(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
訪問回数	868	844	903	683	1,020
ボランティア総数(人)	191	206	196	193	192

◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～

平成 22 年 1 月から開始した事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあうネットワークを構築している。

(各年度末現在)

年度	30	元	2	3	4
関係協力機関登録件数	2,158	2,303	2,341	2,366	2,418